

松本市第12次基本計画（案）に係るパブリックコメントの結果

1 募集期間

令和7年12月18日（木）から令和8年1月16日（金）まで

2 閲覧方法

- (1) 市ホームページ（市公式LINEでの周知を含む。）
- (2) 窓口（総合戦略室、行政情報コーナー及び各地区地域づくりセンター）

3 実施結果

- (1) 件数 87件（33人）

(2) 提出方法

- | | | |
|---|----------|----------|
| ア | LoGoフォーム | 60件（28人） |
| イ | 電子メール | 11件（2人） |
| ウ | 窓口 | 1件（1人） |
| エ | FAX | 15件（2人） |

(3) 意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	8件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	28件
ウ 参考とする意見	案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	38件
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	0件
オ その他	案の内容に関する質問等	13件
計		87件

4 意見等の概要及び市の考え方

(1) 計画全体

No.	意見等の概要	市の考え方
1	前期5年間で実施した事業効果及び問題点などを提示すべきではないか。	【イ 趣旨同一の意見】 第12次基本計画の策定に当たっては、昨年度に第11次基本計画の検証調査及び成果と課題の整理を行い、その結果を各基本施策の現状と課題に反映させ、施策の方向性を整理しています。なお、検証結果については、内容が膨大となることから基本計画には掲載せず、詳細を市ホームページで公表しています。

2	過去の基本計画の主要施策の成果や課題を整理した上で、第12次基本計画に位置付けてほしい。また、施策の量ばかりが増えてしまっても市の職員が大変になる一方なので、施策の量が最適化されると良い。	【イ 趣旨同一の意見】 第12次基本計画の策定に当たっては、昨年度に第11次基本計画の検証調査及び成果と課題の整理を行い、その結果を各基本施策の現状と課題に反映させ、施策の方向性を整理しています。なお、検証結果については、内容が膨大となることから基本計画には掲載せず、詳細を市ホームページで公表しています。 また、行政ニーズが多様化・複雑化し新たな施策も増えているため、基本計画の具体的な事務事業の実行計画である実施計画を毎年度見直し、事業の優先度や効果を整理しながら、効率的な事業実施に努めています。
3	基本計画の内容が個別の施策や手段に偏っていることから、松本市の中長期的な目指す姿を具体的に示し、現状とのギャップを課題として整理した上で、その解決策として政策を位置付けてはどうか。	【イ 趣旨同一の意見】 長期計画である基本構想2030で掲げた、目指すまちの姿「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」の実現に向け、本計画では、今後5年間で中期的に推進する具体的な取組みの方向性を定めています。なお、個別の施策の策定に当たっては、昨年度に実施した基礎調査や市民アンケート等で把握した現状や課題、市民ニーズを反映しています。
4	第12次基本計画では、人口減少、防災、地域福祉、地域運営など多岐にわたる分野において地域コミュニティの重要性が丁寧に示されており、松本市の今後の方向性を理解しやすい内容になっている。 その上で、この基本計画は、自治組織が抱える課題解決に向けた基盤となる計画だと思うので、今後策定される実施計画や個別事業の実効性を一層高めるため、「地域コミュニティの活性化」を基軸に、各基本施策を横断的に推進する視点を取り入れることを要望する。	【イ 趣旨同一の意見】 ご指摘のとおり、地域コミュニティが防災や地域福祉など多岐にわたる分野において重要な役割を担っていると認識しています。このため、基本施策3-1「住民自治の活性化支援」に記載のとおり、町会等に対する伴走支援を通じて、地域が抱える課題の解決や機能強化を進めます。あわせて、複数の基本施策においても、地域コミュニティの活性化という視点を共有しながら施策を横断的に推進します。

(2) はじめに

No.	意見等の概要	市の考え方
5	【計画策定の視点】 「組織や分野を越えて取り組む計画とします」とあるが、分野・基本施策の段階では、部署間の連携が欠かさない内容になっていても、事業を具体的に進める段階で細分化されているのではないかと考える。実施計画の表記方法を見直し、連携のための横串しを通す体制を構築するとともに、職員の意識改革を図る人材の育成が必要だと考える。	【ウ 参考とする意見】 多岐にわたる市政課題に対応するためには、分野別組織による専門的な取り組みや、迅速な意思決定を行う体制が重要です。一方で、社会情勢の変化により市政課題が複雑化する中では、分野横断の検討や部署間の連携による施策の推進が欠かれないと認識しています。 このため、松本市では総合戦略局が横断的な調整役を担い、基本計画における政策の方向性や基本施策の下、分野を越えた一体的な取り組みを進めています。実施計画の策定に当たっては、毎年4月に総合戦略会議を開催し、市政課題を分野横断的に議論した上で、当年度の取り組みの方向性を定めています。なお、実施計画の公表に当たっては、責任部署を明確にし予算との整合性を図る観点から、組織別に事業を掲載しています。 あわせて、総合戦略会議や実施計画の策定過程を通じて、部署間の連携を意識した人材育成や職員の意識改革を図ります。
6	【松本市の特性】 「平成4(1992)年からは小澤征爾マエストロが立ち上げたセイジ・オザワ 松本フェスティバルが毎年開催されています。」とあるが、平成4(1992)年時点では「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」で、「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」となったのは平成27年(2015)年ではないかと考える。	【ア 反映する意見】 ご指摘のとおり、記載を修正します。

7	【松本市の特性】 「健康寿命延伸都市宣言を行い、市民一人ひとりの命と暮らしを尊重するまちづくりを進めています」とあるが、「進めました」という表現が適切ではないか。	【オ その他】 松本市では、「健康寿命延伸都市宣言」を行った後も、その趣旨に基づき、市民一人ひとりのいのちと暮らしを尊重するまちづくりに継続して取り組んでいます。そのため、表現は「進めています」としています。
---	---	--

(3) 総論

No.	意見等の概要	市の考え方
8	【計画策定の前提となる社会背景】 「オ インバウンド需要の高まりと地方の賑わい創出」について、冬の観光対策や松本城の整備事業など、現在行われている具体的な取組みには触れないのか。	【オ その他】 松本城の整備事業については、基本施策 7-2「歴史・文化遺産の継承と活用」に、また、冬季の魅力発信については、基本施策 7-4「変化する時代に対応した観光戦略の推進」において、それぞれ具体的な取組みとして記載しています。一方、「計画策定の前提となる社会背景」では、個別の事業を列挙するのではなく、観光を取り巻く大きな方向性を示すことを目的としているため、「文化観光の振興」として、これらの取組みを包含して記載しています。
9	【重点戦略】 市民目線に立った行政サービスの DX について、現在、窓口が平日昼間に限られていること、手続が煩雑で分かりにくいこと、同じ情報を何度も提出する必要があること、制度や手続自体が探しにくいことなどが、市民の大きな負担となっている。これらの課題を解消するため、ライフイベント別に関連手続を統合し、重複入力を排除した「シンプル・かんたん」で「迷わない」行政サービスへ DX を進め、24 時間 365 日利用できる仕組みや市民ごとのマイページ機能の導入を検討してほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 DX・デジタル化については、第 11 次基本計画で重点戦略として位置付け、行政・社会・民間の DX を通じて「デジタルシティ松本」の実現に向けて取り組んできました。行政サービスでは、手続のオンライン化やオンライン窓口の導入等を進めており、窓口の利便性向上や重複手続の削減、情報提供の分かりやすさに配慮しています。今後は、基本施策 5-12「将来にわたる公共インフラの整備」に記載のとおり、新たなワンストップサービスやデジタル技術を活用した、より利用しやすく満足度の高い、高品質な行政サービスを提供できるよう取組みを進めます。

(4) 各論

No.	意見等の概要	市の考え方
1 0	【基本施策 1-1】 近現代以降の性別役割分担意識や男女間の賃金格差などの構造的課題を踏まえずに子育て支援を進めても、実質的な負担軽減にはつながりにくい。育児・介護休業法改正により創設された「産後パパ育休」の趣旨も踏まえ、父親の育児休業取得の促進や、男性が育児に参加しやすい社会的雰囲気醸成を、施策の方向性として明記してはどうか。 また、男性の家事・育児参加が増えるほど第2子以降の出生率が高まるというデータもあり、こうした方向性は合計特殊出生率の向上にも寄与する可能性があると考えます。	【イ 趣旨同一の意見】 ご指摘のとおり、固定的な性別役割分担意識や男女間の賃金格差などの構造的課題は、育児や介護、家事の負担が特定の性に偏りやすい要因となっており、子育て支援の実効性にも大きく影響すると認識しています。このため、本計画では、基本施策 3-6「ジェンダー平等社会の実現」を設定しており、男性の育児・家事参画の促進や、働き方・意識改革を含めた包括的な取組みを更に進めます。あわせて、こうした取組みが、子育て世帯の負担軽減や出産の希望実現につながるよう、基本施策 1-1 をはじめとする子育て施策と一体的に推進します。
1 1	【基本施策 1-1、6-3】 少子化の原因の一つは経済的不安であることから、高い給与所得を得られる高度な専門性や実践力の習得を支援する体制を強化し、初任給の引上げや若年層の所得増を最優先課題として計画に位置付けてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 若年層が抱える経済的不安は、結婚や妊娠・出産、子育てをためらう要因の一つとなり、少子化の背景にあるものと認識しています。このため、施策の方向性に記載のとおり、結婚から子育てまで切れ目のない経済支援を行うとともに、若者が将来に希望を持って働き続けられる環境づくりに取り組んでいます。一方で、賃金水準や初任給の設定は主として民間企業の判断によるものであることから、基本施策 6-2「ものづくり産業の再創造」や 6-3「多様な働き方と雇用環境の充実」に記載のとおり、市内企業が求める人材のマッチングや企業の付加価値向上を通じて、若年層の所得向上につながる環境づくりについて検討します。
1 2	【基本施策 1-1】 産院の選択肢が少ないと感じている。ハイリスク出産の場合には更に産院が限られ、出産育児一時金を利	【ウ 参考とする意見】 全国的にハイリスク出産に対応できる産婦人科医療機関が少ないことが課題となっており、そのような医療機関が遠方に

	用しても出産費用が高い。ハイリスク出産の場合でも、正常分娩等と同様に出産費用を抑えられるようにしてほしい。	しかない自治体では、通院等の交通費の支援を行う例もあります。 松本市においては、現時点で、ハイリスク出産に特化した経済支援制度は設けていませんが、全ての方が安心して希望する出産を迎えられるよう、医療提供体制の状況や他自治体の取組みも参考にしながら、必要な支援の在り方について検討します。
1 3	【基本施策 1-1】 目標に「安心して生み育てられる環境を充実させる」とあるが、少子化対策の具体的方針が述べられていないのではないのか。 現状と課題にある「産婦人科医師が減少する中、妊娠・出産を取り巻く環境は大変厳しい状況」との記載は全国的な問題であるが、松本市としての解決策は。また、国や県に働き掛けているのか。 同じく現状と課題に「安全・安心に出産・子育てができる医療体制を維持・継続」とあるが、なぜ市立病院の産科を廃止したのか。 また、「広域的な連携を通じて産科医の負担軽減などを図る必要」とあるが、出産には緊急的処置が伴うケースがあり、僻地などに産科を置く必要がある。広域的な連携については、具体的な緊急対応方法が示されていない。	【オ その他】 少子化対策については、施策の方向性に記載のとおり、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでのライフステージごとに相談支援や経済支援などの施策を実施しています。 また、基本施策 3-4「若者・子育て世代の移住・定住促進」において、生産年齢人口世代に選ばれるまちとするための具体的な方針を示しています。 妊娠・出産にかかる医療体制については、基本施策 1-1「結婚・出産・子育て支援の充実」において、中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業など、広域的な医療連携を通じて出産環境の維持を図ることを記載しており、出産に伴う緊急的対応については医療機関連携体制により対応しています。今後も個別事業ごとに具体的な取組みを検討します。 なお、市立病院では、医療事故を受けて検討を重ねた結果、医師や助産師の確保が困難であること、助産師のスキル低下、地域の分娩数減少等を考慮して、将来的に安全に分娩を継続することは難しいと判断し、分娩機能を廃止することにしました。
1 4	【基本施策 1-2】 3 歳未満児保育の無償化に加え、保護者の負担となっている保育園の 3 歳以上児給食における白ご飯の持参の廃止、もしくは給食センターでの炊飯を求める。	【ウ 参考とする意見】 保育にかかる家庭の負担軽減は重要な課題であると認識しています。一方で、保育料や給食の在り方については、制度全体の公平性や運営体制、財政面への影響なども考慮する必要があることから、引き続

		き、利用者ニーズの把握に努めながら効果的な支援の在り方について検討します。
1 5	【基本施策 1-5】 AI の普及により第三次産業の省人化が進む中、「第一次産業」及び「第二次産業（製造・ハードウェア分野）」を支える人材を育成するため、市内に高等専門学校を誘致・設立する検討も計画に盛り込むべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 現在、職業訓練は県立松本技術専門学校をはじめとする各種専修学校等において実施されています。松本市では、こうした既存の教育・訓練機関とも連携しながら、若者が活躍できる環境を整備し、専門性に加えて主体性や社会性を育む取組みを進めたいと考えています。なお、高等専門学校の設置については、国や関係機関における制度設計や計画が前提となることから、市単独での設立は想定していませんが、今後、国等において設立計画が示された場合は、誘致の可能性について検討します。
1 6	【基本施策 1-6】 重点戦略の DX 欄に記載されている「メタバースを活用した居場所づくり」について、自治体が独自のメタバース空間で持続可能なコミュニティを構築することは極めて困難であることから、既存ツールを安全に活用する支援や、対面でのリアルな居場所の質を高めることに重点的に予算を配分すべきではないか。	【イ 趣旨同一の意見】 施策の方向性に記載のとおり、子ども・若者の居場所づくりについては、まずは対面による居場所の量と質を高めることが最も重要だと考えています。一方で、様々な事情により対面の居場所につながりにくい子ども・若者もいることから、基本施策 1-3「個性と多様性を尊重する学校教育の推進」に記載しているオンライン教育支援センターのように、既存のデジタルツールを活用した仮想空間が補完的な居場所の一つとして機能する場合があると認識しています。そのため、安全性に配慮しながら既存のツールを活用する支援を行うとともに、対面の居場所づくりを重視した施策展開を進めます。
1 7	【基本施策 1-7】 「ハイレベルな学びが日常にあるまち」へのブランドづくりを提案する。 松本市がこれからも人が集まり続けるまちであるためには、教育の魅力を高め、「ここで学びたい」、「松本市で子どもを育てたい」と思われ	【ア 反映する意見】 松本市が「学都松本」と呼ばれる背景には、充実した博物館施設や活発な公民館活動があり、これらは市民が日常の学びを大切にしていることを示しています。こうした学びの環境をより一層充実させるとともに、「ハイレベルな学びが日常にある」というイメージを市のブランドとして発信

	ることが重要だと思う。「ハイレベルな学びが日常にあるまち」という新しい松本のブランドをつくることは、将来の松本市を支える人を増やす未来への投資になると思う。	し、定着させていくことは重要なことと考えています。このため、「学都松本」のブランドイメージの発信について追記し、修正しました。
18	【基本施策 1-7】 「みんなが自分事として関わり、シンカし続ける仕組み」を提案する。 松本市に「科学への好奇心を刺激する体験型の科学館」という新しい魅力を加えたい。その科学館は、若者や市民が展示や企画に参加し、自分たちのまちを自分たちで創る仕組みがあると良い。 地元企業の技術を活かし、展示品だけでなく、若者の挑戦を支える専門家やリーダーを育てることで、科学館をシンカし続ける学都松本のシンボルとし、将来の地元産業を担う人材育成につなげてほしい。	【ア 反映する意見】 市民や地元企業が参画・協働し、学びを通じた人材育成や地域産業の活性化につながる体験型施設の在り方については、生涯学習の環境充実に向けた具体的な取組みの中で検討を進めます。その上で、若者や市民が主体的に関わり、学びの内容が継続的にシンカしていく仕組みは、学都松本の魅力を高める上でも重要であると考えています。特に、プラネタリウムを有する松本市教育文化センターの再整備事業は、こうした取組みとの関連が大きいことから、主な事業に当該事業を追記し、修正しました。
19	【基本施策 1-7】 部活動の地域展開による送迎が大変。子どもの習い事の送迎補助もしくは、松本市と交通事業者が連携してサービスの充実が図れないか。	【ウ 参考とする意見】 中学校部活動の地域展開や子どもの興味・関心の多様化に伴い、保護者による送迎の負担が増しているため、令和8年3月からは「ぐるっとまつもとバス」において中学生に小児運賃を適用し、移動に係る経済的負担の軽減を図ります。一方で、送迎補助や交通事業者と連携した新たな送迎サービスについては、運転手不足や財政負担などの課題があることから、課題が大きいと考えています。 引き続き、公共交通の利用促進を含め、子どもや保護者の移動負担の軽減に向けた方策について検討します。
20	【基本施策 2-2】 食育に関して、郷土料理等を高齢者がレクチャーし、親子で学ぶ機会を作ってほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 施策の方向性に記載のとおり、郷土食等の次世代への継承を推進するため、食生活改善推進員や地域の高齢者等を講師に公民館講座などで親子が学べる機会を設け、体験を通じて学べる取組みを進めます。

2 1	【基本施策 2-4】 医療従事者不足や持続可能な医療提供体制を課題として挙げるのであれば、特に産科医療における広域・中山間地域を含めた具体的な実態と緊急時の対応体制について、どのように考えているのか。	【オ その他】 医療を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、松本医療圏全体で連携した取り組みが重要です。特に、産科医療については、中信地域出産・子育て安心ネットワークを通じ、行政と医療関係機関が協働し、広域や中山間地域を含めた産科医療体制の確保や緊急時対応の強化に取り組んでいます。具体的な取り組みについては、個別事業ごとに検討を進めます。
2 2	【基本施策 2-6】 成果指標「終活情報相談件数」の目標値は少ないのではないかと。また、人生の終盤に向けた ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取り組みについて踏み込んだ議論が必要	【オ その他】 終活情報登録事業は、民間サービスを含めた類似の事業が存在する中で、主に身寄りのない高齢者が緊急連絡先などを松本市に登録することを想定していることから、成果指標の目標値については、現状のとおりとします。また、人生の最終段階に向けた意思決定支援である ACP については、松本市医師会と連携した「松本市版リビングウィル」事業として別途推進しています。
2 3	【基本施策 2-6】 基本施策の分野 1 から分野 3 にかけて、民生委員・児童委員に関する記載が見られない点が気になる。民生委員・児童委員は、地域において社会福祉事業への協力や、住民の福祉向上を目的に活動している。 例えば、基本施策 2-6「一人ひとりが輝ける高齢者福祉の充実」は、日頃から高齢者の見守りや相談対応を行っている民生委員・児童委員の活動と深く関わる施策である。「地域共生社会」の実現に向けて、民生委員・児童委員が果たしている役割や活動を、市民に分かりやすく見える化してほしい。	【ア 反映する意見】 民生委員・児童委員は、新生児から高齢者まで、幅広い地域住民の福祉向上を目的として、見守りや相談対応など多岐にわたる重要な役割を果たしています。こうした活動は、高齢者福祉をはじめ、子ども・子育て支援や地域福祉全体と深く関わることから、基本施策 3-2「地域福祉活動の推進」の施策の方向性に、民生委員・児童委員の位置付けを追記し、修正しました。
2 4	【基本施策 2-7】 「現状と課題」に、生活保護受給者は、適切な食事・運動習慣が確立され	【オ その他】 生活保護受給者の健康を支えるに当たっては、個々の状況や背景が多様である

	ていないことと、医療機関との連携が課題としているが、そうではないと思う。	ことを踏まえ、医療機関での治療に加え、日常生活における食事や運動などの生活習慣を含めた支援が重要であると考えています。「現状と課題」では、こうした視点から、医療と日常生活が連携した健康づくりの必要性を整理しており、今後も、病状や治療内容、生活上の留意点について医療機関と情報共有を図りながら、効果的な健康推進の取組みを進めます。
25	【基本施策 2-7】 成果指標「生活保護受給者の健診受診率」が、現状値 27.6%、目標値 29.0%となっているが、現状値が低く上に目標値も低いのではないかと。	【オ その他】 生活保護受給者の健診受診率は、一般世帯と比べて低い状況にあり、健康に対する意識の向上や、健診受診の重要性について理解を促していくことが必要であると認識しています。 成果指標の目標値については、受診率向上に向けた取組みを着実に進めることを重視し、現状を踏まえた段階的な目標として設定しています。今後は、効果的な手法を検討しながら、継続的な受診率向上に向けた取組みを進めます。
26	【基本施策 3-1】 町会の加入率低下を課題とするのであれば、加入していない住民の声や背景を把握すべきであり、現在の自治会運営には費用負担、不透明な運営、加入の事実上の強制や排除、居住形態による分断など、構造的な問題が存在していると感じている。	【ウ 参考とする意見】 町会への加入率低下については、様々な要因が考えられるため、加入していない住民の状況や意見、居住形態ごとの課題などを把握・分析するとともに、加入のハードルとなっている費用負担等の課題にも目を向け、多様な住民が参画しやすい持続可能な町会づくりに向けて、行政が伴走型で支援する取組みを進めます。
27	【基本施策 3-1】 目標に「幅広い住民の参加により住民自治力を高めながら、多様な主体が協働により課題を解決していく地域社会を目指します」とあり、住民自治力の向上や多様な主体の協働を掲げているが、地域の実態として、地縁が強く排他的な自治運営が固定化している地区もあり、理念と現実の乖離が大きい。こうした地域にお	

	いて、自治力や民主的運営をどのように実現するのか。	
28	【基本施策 3-1】 町会単位でのアプリ導入は費用・管理面の負担が大きい。また、安否確認機能が防災アプリとしてのみ切り出されてしまうことを懸念している。そのため、市民向けアプリの整備・運用に向けて、アプリを防犯アプリとして分離せず包括的なコミュニケーション基盤として整備すること、また、マイナンバーを活用した個人識別と住基情報の連動による安否確認の効率化を提案する。	【ウ 参考とする意見】 町会運営のデジタル化は、情報伝達の省力化や即時性など町会役員の負担軽減の効果が期待できる一方、コストや IT 人材確保等の課題により町会独自の導入・運用が進まない現状があることから、町会連合会からの提言を受け、市との協働による推進プロジェクトを立ち上げ、検討を進めています。具体的なアプリの機能、運用方法等については、今後プロジェクトの取組みの中で検討します。
29	【基本施策 3-1】 「現状と課題」に、最も身近な住民自治組織である町会では、加入率の低下傾向が続き、特に、マンションや賃貸住宅で低い傾向にあるとしているが、それに対応する施策が必要ではないか。	【ウ 参考とする意見】 町会への加入率の低下は重要な課題と認識しています。特に、マンションや賃貸住宅では加入率が低く、町会活動に関する情報不足や居住形態の違いによるメリットの見えにくさが影響していると考えています。今後は、町会業務の見直しやデジタル技術を活用した業務の効率化を進め、時代に即した自治組織の役割や在り方を検討し、町会活動の周知や多様な住民が参加しやすい持続可能な町会づくりに向けて、行政が伴走型で支援する取組みを進めます。
30	【基本施策 3-2】 福祉ひろばが、土日イベントを行う全世代憩いの場になってほしい。	【ア 反映する意見】 福祉ひろばの事業は平日に開催されることが多く、若い世代を含め幅広い世代が参加しにくい状況にあることを課題として認識しています。そのため、施策の方向性に、全世代が参加しやすい事業実施について追記し、修正しました。

3 1	【基本施策 3-2】 個別避難計画が福祉分野と防災分野の連携不足によって実効性に欠けているように感じるため、福祉専門職と防災有識者が協働して計画を作成・運用できる体制の構築について提案する。	【ウ 参考とする意見】 高齢、障がい等により災害時の避難に支援を要する方に対して、それぞれの状況に応じて作成する個別避難計画については、福祉と防災の両面からの視点が欠かせないと認識しています。 そのため、計画の実効性を高めるためには、福祉分野と防災分野が連携しながら作成・運用していくことが重要であることから、関係部署や関係機関との連携の在り方について、引き続き検討します。
3 2	【基本施策 3-3】 防災部長の選出が困難となっている町会があるため、地区が町会を支援する仕組みの構築を提案する。また、地区のリスクに応じた地区防災計画では不十分であると感じるため、地区別防災カルテの早期整備と活用に向けた取組みの推進を要望する。	【イ 趣旨同一の意見】 防災部長をはじめとする町会役員の選出や役員の負担感の増加が課題であることから、基本施策 3-1「住民自治の活性化支援」に記載のとおり、伴走型の町会支援等により町会運営や防災活動を支える取組みを進めます。 また、本基本施策において施策の方向性に記載のとおり、地区ごとの災害リスクを見える化した地区別防災カルテを現在作成中であり、完成後は地区での防災学習、地区防災計画の策定や見直しなど、地域防災力を強化する取組みに活用します。
3 3	【基本施策 3-3】 目標に「市民の防災・防犯意識の醸成と、地域の防災・防犯活動支援により、安全・安心に暮らせる地域社会を目指します」とあるが、防災・防犯意識の醸成を掲げるのであれば、これまで実施されてきた防災訓練の実態を松本市が正しく把握し、形式的な訓練から実効性のある訓練へと転換すべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 各地区や町会等で行われている訓練について、訓練補助申請、参加職員からの聞き取り等を通じて内容を把握するとともに、体験・学習型の訓練等を周知、提案し、より実効性の高い訓練への取組みを推進します。
3 4	【基本施策 3-3】 全国的には不審者事案が毎年多く発生しているため、警察と連携して登下校中のパトロール強化をお願いしたい。	【ウ 参考とする意見】 登下校時における児童生徒の安全確保は、全国的に不審者事案が発生している状況を踏まえても、重要な課題であると認識しています。今後、具体的な施策展開の中で、警察をはじめとする関係機関との連携

		を図りながら、登下校の安全確保に向けた取り組みを進めます。
35	【基本施策 3-4】 30 代の子育て世代にとって、子育てに関する行政サービスの分かりやすさや情報発信は、移住・定住を判断する上で非常に重要だと思う。松本市の「山保育」は大きな魅力である一方、全体像や位置付けが分かりにくいいため、体系的な情報整理があると良いと思う。また、保育園の入園状況や待機児童の有無など、子育て世代が特に知りたい情報が十分に発信されていないと感じる。流山市のように「母になるなら、流山市」のように、明確で力強いメッセージのもと、松本市の子育て環境の強みを戦略的に発信していくべきだと思う。	【ア 反映する意見】 子育て施策の充実、市民の暮らしやすさの向上と移住希望者への魅力向上に直結します。特に、子育て世代にとっては、保育環境の充実や情報の分かりやすさは移住に当たっての重要な選択要因となることから、施策の方向性に、保育に関する具体的な情報発信の取り組みについて追記し、修正しました。
36	【基本施策 3-4】 都市圏からリモートワーカーが移住を検討する上で、Web 会議に対応した個室型ワークスペースが市内に不足していることが課題だと感じる。北アルプスが見える山のオフィスまではいかなくても、都市型サテライトオフィスの誘致など実務に適したリモートワーク環境を整備することで、移住促進の大きな訴求力になると思う。	【ア 反映する意見】 Web 会議に対応した個室型ワークスペースなど多様なリモートワーク環境を整備することは、松本市での暮らしと希望する就労を実現する手段として、都市部からの移住や若者の定住促進に効果的だと考えています。そのため、施策の方向性に、リモートワーク環境の充実について追記し、修正しました。
37	【基本施策 3-4】 子育て世代の移住を促進するために子どもの遊び場を増やしてほしい。特に、冬場に室内で遊べる施設の拡充をお願いしたい。	【イ 趣旨同一の意見】 基本施策 1-1「結婚・出産・子育て支援の充実」に記載のとおり、子どもの成長や学びを支える全天候型の遊び場・学び場に対する市民ニーズが高まっています。特に冬季に室内で遊べる施設の整備については、多くの市民から意見が寄せられていることから、施設の内容や既存建物の活用などの具体的な手法について、今後検討を進めます。

38	【基本施策 3-4】 大学が松本市内にあることは非常に重要。学生寮の設置や大学生への家賃補助など、大学生の就学環境への支援を積極的にすべきだと考える。また、仮に大学がなくなった場合には影響が大きいことから、大学への直接支援を拡充すべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 市内に複数の大学・短期大学が立地していることは、松本市の特徴であり大きな強みです。 一方で、大学を取り巻く環境は厳しさを増し、学生の確保や就学環境の充実が喫緊の課題となっていることから、学生の居住環境の向上や大学と地域との連携の在り方など、様々な側面から学生や大学への効果的な支援について検討します。
39	【基本施策 3-7】 多文化共生の必要性は理解する一方で、近年の多文化共生の推進による治安悪化や日本文化の軽視を懸念している。日本人ばかりが配慮を求められるような「多文化共生の強制」には強い不安があるので、治安や文化摩擦への対策をした上での多文化共生を進めてほしい。	【ウ 参考とする意見】 外国人の刑法犯の検挙件数は、外国人住民の増加率ほどには増えていません。こうした事実を冷静に受け止め、互いの権利や文化を認め合い、地域社会において共に手を携えていく必要があります。 現役世代が著しく少ない日本の人口構成を改善する方策の一つとして、とりわけ地方都市では、外国から日本に移り住んで働く人たちとどのように共生していくかが問われています。外国から来る人たちにも、松本市民の意識と松本で暮らす責任を分かち合っていただく必要があることから、日本語を学び日常生活のルールを理解してもらうためのサポートの充実を図ります。 こうした双方の心構えの上に、異なる価値を尊重する多文化共生のまちを目指します。
40	【基本施策 3-7】 外国人住民と日本人がお互いの言語や文化を教え合いながら交流できるイベントを増やし、多言語がいきいきと飛び交うまちになると素敵だと感じる。	【イ 趣旨同一の意見】 外国人住民と日本人住民双方が互いの違いを認め合い、言語や文化への理解を深めることが重要であると考えています。そのため、施策の方向性に記載のとおり、言語や文化の多様性をプラスに捉える意識を醸成し、多様性を地域の活力につなげていく観点から、交流イベントを開催しています。より多くの方に参加いただけるよう、イベントの内容や頻度、周知方法などを検討します。

4 1	【基本施策 3-7】 目標に「国籍や文化の違いを認め合い交流を深めることで、国際感覚を育み、外国人住民も地域社会の一員として活躍できるまちを目指す」とあり、その通りではあるが、排他的思考の強い日本人に外国人を受け入れることは難しい。理解ある人たちを中心にした組織作りが必要だと考える。	【ウ 参考とする意見】 多文化共生社会の実現に当たっては、日本人と外国人住民が一樣に理解を深めることを前提とするのではなく、まずは理解や関心のある市民を中心に交流の輪を広げていくことが重要であると認識しています。松本市では、国籍や文化の違いを認め合う交流を通じて相互理解を促進するとともに、地域や団体の実情に応じた取組みを積み重ねることで、その意識を市民全体へ段階的に広げていけるよう、実効性のある取組体制について検討します。
4 2	【基本施策 4-1】 ゼロカーボン等重点戦略に位置付けているため、電気自動車に関する施策を進めてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 施策の方向性及び主な事業において、電気自動車の利用促進や EV カーシェアリングについて記載しています。具体的な事業展開については「ゼロカーボン市民アクションプラン in まつもと」など、個別の計画で検討します。
4 3	【基本施策 4-4】 松本市の岳都としての特性を最大限に活かすため、長野県も注力している「森林サービス産業」の活性化に力を入れてもらいたい。	【イ 趣旨同一の意見】 施策の方向性に記載した森林長期ビジョンの推進の中に、森林サービス産業の趣旨を包含しています。 松本市の地域特性の一つである森林は、木材生産にとどまらず、観光、レクリエーション、教育など多様な分野での活用が期待されており、岳都松本の特性を活かした産業の可能性を有していることから、長野県の動向も踏まえながら、森林長期ビジョンの推進の中で具体的な取組みを検討します。
4 4	【基本施策 4-4】 木質バイオマス燃料の安定供給を進めるに当たっては、近隣自治体の大規模木質バイオマス発電所の活用について、その持続可能性や事業リスクを十分に検証し、慎重な対応を求める。	【オ その他】 木質バイオマス燃料の安定供給については、薪ストーブ等の燃料として木質バイオマス需要が高まっていることを踏まえ、製材端材などの未利用材や松枯れ被害木等の枯損木のチップ化を促進することを目的としています。本施策は、近隣市における大規模木質バイオマス発電所での活

		用を前提とするものではなく、地域内資源の有効活用を基本として推進します。
4 5	【基本施策 5-1】 「松本城は江戸時代から続くまちの中心としての歴史があります」との記載があるが、現在においては、まちの中心ではないため「続く」ではない。	【オ その他】 江戸時代以降、松本城三の丸やその周辺の城下町が松本のまちの中心であることを踏まえて記載しています。
4 6	【基本施策 5-2】 人口減少、特に若者の減少は防ぎたい。そのためには、もっと中心部の開発に力を入れるべき。松本城も大切だが、そのことばかり言っているだけでは開発ができない。ある程度の規模のまちなので、ランドマークは松本城の他にも必要ではないか。	【イ 趣旨同一の意見】 人口減少、とりわけ若者の減少を抑制するためには、中心市街地の魅力向上が重要であると認識しています。松本城は松本市を象徴する貴重な資源である一方で、これのみに頼るのではなく、松本駅周辺から松本城までのえきしろ空間を中心に、建物の建替えや改築の機会を捉えた中心市街地の再活性を進めます。そのために、施策の方向性に記載のとおり、土地や空間の利用を再設計し、民間投資を呼び込みながら、住む・働く・学ぶ・楽しむといった多様な都市機能を充実させることで、歩いて楽しめるウォーカブルなまちづくりを推進し、若者を含む多様な人々にとって魅力ある都市空間の形成を目指します。
4 7	【基本施策 5-2】 「新商都松本」を標榜し、「若者と女性に選ばれるまち」を目指すのであれば、福岡市の「天神ビッグバン」のように、行政が率先して「最新の耐震性と高度な商業施設を備えたビルへの建替え」を促す大胆な容積率緩和やインセンティブを明文化し、民間投資を強力に誘致してほしい。 また、「1,000 円のお惣菜から一生モノのコートまで」が松本駅周辺で揃い、誰もが都市の品格と高揚感を感じられる環境を再構築することこそが、将来にわたって市民の「稼ぐ力」と「定住意欲」を市内に留めるた	【イ 趣旨同一の意見】 松本市の中心市街地は、昭和の土地区画整理事業から 50 年以上が経過し、多くの建物が改築や建替えの時期を迎えており、都市機能の更新が求められる段階にあると認識しています。 そこで、施策の方向性に記載のとおり、土地や空間の利用を再設計し、民間企業の投資を呼び込む中心市街地の再活性の取り組みを進めます。具体的には、住む・働く・学ぶ・楽しむといった都市機能の充実を図り、魅力的で付加価値の高い商品やサービスが提供される環境を整えることで、中心市街地に人が集い、商業活動が活発化することが必要だと認識しています。

	めの、行政が果たすべき不可欠な責務であるとする。	なお、容積率の緩和やインセンティブの在り方などについては、都市規模や景観、周辺環境との調和を踏まえつつ、現在進めている「えきまえエリアビジョン」や「景観デザインコード」の策定を通じて検討します。
4 8	【基本施策 5-2】 このままでは中心市街地に来る市民は徐々に減ってしまう。市民だけでなく市外、県外からも人を呼び込める全客層向きの商業施設が必要。そうした施設があることで、松本駅周辺の中心市街地にも立ち寄る人が増えるのではないかと思う。	【イ 趣旨同一の意見】 消費者ニーズの変化に対応した魅力的な商品やサービスを提供する商業施設が立地することにより、市内をはじめ市外・県外からも多くの人が訪れ、商業の魅力向上やまちの賑わい創出につながるものと考えています。施策の方向性に記載のとおり、こうした民間投資が促進される環境づくりに取り組むとともに、来街者が松本駅周辺の中心市街地を回遊し滞在できるよう、人の流れを生み出す取組みについて検討を進めます。
4 9	【基本施策 5-2】 松本駅前を充実、発展させてほしい。また、観光客を増やすために鎌倉のまちのように、食べ歩きができるような商店街があると良い。	【イ 趣旨同一の意見】 施策の方向性に記載のとおり、松本駅周辺から松本城までのえきしろ空間を、他都市の事例も参考にしながら、歩行者が滞留・休憩しながら回遊できる環境として整備することにより、歩行空間と沿道店舗等が一体となったウォーカブルな空間を創出し、歴史や自然を感じながら買い物や飲食を楽しめるまちとなるよう、中心市街地の再設計・再活性を進めます。
5 0	【基本施策 5-2】 「まちの中心で一日中楽しめる学びと回遊の拠点づくり」を提案する。 今の中心市街地は、松本城や美術館など大人向けの場所が中心だが、子どもたちが夢中になれる科学体験をまちの中心に組み合わせることで、市民も観光客も一日中楽しみながらまちを歩き回れる環境が生まれるのではないかと思う。雨の日や冬でも楽しめる場所として、空き店舗や既存の公共施設を活用し、新しい	【イ 趣旨同一の意見】 施策の方向性に記載のとおり、多年代の市民や観光客が歩いて楽しめるウォーカブルなまちの実現を目指し、現在、中心市街地の再設計に取り組んでいます。また、基本施策 1-1「結婚・出産・子育て支援の充実」に記載のとおり、天候や季節を問わずに利用できる全天候型の子ども向け施設への市民ニーズは高く、その必要性を認識していることから、現在、策定を進めている「えきまえエリアビジョン」の内容を踏まえながら、今後、検討を進めます。

	建物を一から作らない今の時代に合った賢いまちの再生を進めてほしい。	
5 1	【基本施策 5-2】 歩行者中心のウォーカブルな空間づくりを進める一方で、自転車を締め出すのではなく、「サイクラブル」「サイクリングフレンドリー」な視点を併せ持ったまちづくりの実現を求める。	【イ 趣旨同一の意見】 現状と課題に記載のとおり、ウォーカブルな空間づくりに当たっては、中心市街地への過度な自家用車の通過交通を抑制する一方で、徒歩に加え、自転車や公共交通機関による移動を促進し、それぞれがシームレスにつながる交通環境の構築を進めます。このため、自転車を締め出すものではなく、歩行者と自転車が共存できる、安全で快適な移動空間の形成を目指します。
5 2	【基本施策 5-2】 バスケットボールを通したアリーナビジネスが多く地域で実践されている。松本市の活性化に向けて、駅前にも多くの人が集う場としてアリーナビジネスを展開できる施設ができたらよい。	【ウ 参考とする意見】 アリーナを会場としてスポーツや各種イベントを開催し、交流人口の拡大や賑わいを創出するアリーナビジネスは、都市部を中心に各地で開催されている取組みであり、地域活性化の手法の一つとして認識しています。一方で、松本市のような地方都市においては、施設の適正規模や事業性、運営手法などについて慎重な検討が必要だと考えています。中心市街地の活性化に向けた手法の一つとして、参考とします。
5 3	【基本施策 5-2】 かつては女鳥羽川沿いの本町地籍にあった旧開智学校跡地は、現在、駐車場になっているが、旧開智学校跡として史跡化への展望を持ってほしい。その一歩として、都市公園として整備し、中心市街地再活性の施策とも関連させた対策を進めてほしい。	【ウ 参考とする意見】 旧開智学校の跡地は、中心市街地にとって重要な歴史的ストーリーを有する場所です。 この場所の歴史的価値を高め、まちなかを歩きたくなる空間とするため、中心市街地の再活性や歴史の継承・活用に関する取組みの中で、活用の可能性を検討します。
5 4	【基本施策 5-3】 公共交通機関の利用促進のために、バスの路線及び本数の増加を希望する。	【イ 趣旨同一の意見】 施策の方向性に記載のとおり、公設民営で運行する路線バスについては、行政が主体となって路線や運行ダイヤを見直し、利便性の向上と持続可能な運営の両立を図っています。

5 5	【基本施策 5-3】 松本地域公共交通計画では、公共交通の松本市のカバー圏率を 92.1%としているが、国土交通省が求めている実態に即した計画にアップデートを行うべきだと思う。 今後も高齢化率が上昇し、交通弱者が増加する中で、成果指標にある「地域内交通導入件数」の目標値では少なく、各地区で複数箇所を目標とすべきだと考える。高齢福祉や地域づくり関連の部署と連携し、交通弱者解消に向けた地域主導型移動支援への伴走支援を積極的に行ってほしい。	【ウ 参考とする意見】 松本地域公共交通計画における公共交通のカバー圏率は、全人口のうち、鉄道駅から 1km、バス停から 500m圏内に居住する人口の割合を示したものです。計画の見直しについては、国の動向や実態を踏まえつつ、計画の対象となっている山形村や朝日村と協議の上、検討します。 また、成果指標としている「地域内交通導入件数（ボランティア等）」は、交通空白地域において、買い物などの移動を支援するため、住民のマイカー等を活用した乗合輸送の取組みを対象としています。交通空白地域の移動手段には、地域主導によるタクシー事業者の路線運行など、他にも複数の手法があることから、ボランティア輸送のみが交通弱者対策を担うものではありません。 このため、成果指標の目標値は現状を維持しつつ、関連部署が連携し、地域主導型の移動支援に対する伴走支援に取り組みます。
5 6	【基本施策 5-4】 道路交通法の改正を見据えて、あがたの森から筑摩神社の間についても、自転車専用レーンを新設してはどうか。	【イ 趣旨同一の意見】 施策の方向性に記載した「自転車通行空間の整備」において、あがたの森から筑摩神社までの道路についても、整備対象路線に位置付けています。道路交通法の改正も踏まえ、自転車が安全に通行できる環境づくりは重要であると認識していますが、整備は中心市街地から段階的に進めており、整備の優先度は、自転車事故の発生率や通行空間のネットワーク化の観点から決定しています。詳細は、具体的な事業実施の中で検討します。
5 7	【基本施策 5-4】 自動車と自転車と歩行者が共存できる自転車通行空間にしてほしい。	【ウ 参考とする意見】 施策の方向性において、自転車を重要な交通手段として位置付ける中で、自転車通行空間の整備を中心市街地から段階的に進めています。整備の優先度は、自転車事故の発生率や通行空間のネットワーク化

		の観点から決定しています。詳細は、具体的な事業実施の中で検討します。
5 8	【基本施策 5-4】 成果指標「自転車通行空間の整備延長」について、現状値 29.7km から目標値 60.6km とするのは良いと思うが、自転車が安心して通行できない状態をどう改善するのかを検討してほしい。	【ウ 参考とする意見】 個別計画である松本市自転車活用推進計画に基づき、安心して快適な自転車通行空間の実現に向けて、中心市街地から段階的に整備を進めるとともに、道路構造の改善や安全対策について検討します。
5 9	【基本施策 5-4】 自転車通行空間整備において、物理的な分離を伴う自転車道の整備など、より安全性の高い整備が必要であり、ゾーン 30 や通学路であるにもかかわらず自動車交通が多い道路については、ハンプやボラードの設置、時間帯通行止め、警察による取締りなど、実効性のある対策を総合的に講じ、子どもが安全・快適に通学できる環境を確保すべきではないか。 また、河川敷を活用し、自動車交通と分離された、安全で快適な自転車走行空間の整備を検討すべきではないか。	【ウ 参考とする意見】 自転車の利用促進に向けて、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めています。 整備に当たっては、通学路や生活道路における安全性の確保が重要であることから、道路条件や交通状況を踏まえ、関係機関とも連携しながら、より効果的な対策について、個別の事業推進の中で検討します。
6 0	【基本施策 5-5】 渋滞をなくすまちづくりをしてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 施策の方向性に記載のとおり、交通渋滞の緩和に向けて、通勤時間帯の交通量ピーク分散や公共交通機関の利用促進に取り組むとともに、右折レーンの設置や信号制御などの対策を進めます。
6 1	【基本施策 5-5】 道路工事については、工事を行う時間帯を工夫するなど、効率化を図る中で早く完了させてほしい。	【ウ 参考とする意見】 交通安全の確保を最優先としつつ、工事内容や周辺環境に応じて作業時間帯を工夫するなど、効率的な施工に努め、工事期間の短縮につながるよう取り組みます。
6 2	【基本施策 5-6】 国道 19 号について、松本拡幅の区間以外についても 4 車線化を目指してほしい。	【ウ 参考とする意見】 事業主体である国は、国道 19 号松本拡幅以外の次期事業化区間の整備については現在の松本拡幅の整備後としており、具体的に示していません。松本市としては、

		次期区間の事業化を図るためにも、松本拡幅を最優先に一刻も早い事業完了を求め、国に対し継続的に事業促進要望を行います。 一方で、現道の拡幅は用地取得等に時間を要するため、渋滞が発生している交差点については、局所渋滞対策事業や交通安全事業による改良を進めるとともに、危険性の高い交差点を個別かつ早期に改善する手法を検討します。そのため、関係する国・県・市と協議を進め、働き掛けを強化します。
6 3	【基本施策 5-6】 中心市街地や山間部の道路交通事情が悪いと感じている。中心市街地は姫路市などのようにマイカーの進入を禁止し、交通事業者とも協力してバスの増発やイオンモールまでの鉄道延伸などを行い、公共交通に占有させても良いのではないかな。一方で、山間部は道路の拡幅や別ルートを造成し、アクセスの向上を図るべきではないかな。松本市内に本社機能を有する交通事業者があるので、有効活用してはどうか。	【ウ 参考とする意見】 中心市街地周辺や観光シーズンにおける山間部の交通渋滞は、松本市における交通施策の課題であると認識しています。 中心市街地については、中心市街地再設計の取組みの中で、歩いて回遊しやすい魅力的なウォークアブル空間の形成を目指し、過度な自動車流入の抑制や、徒歩や自転車、公共交通がシームレスにつながる交通動線の創出、公共交通の利便性向上などについて検討を進めています。 一方、山間部においては、広域的な交通ネットワークの強化が重要であることから、中部縦貫自動車道の事業促進や国道143号青木峠バイパス事業の推進などを関係機関に働き掛けるなど、事業の一層の進捗を図ります。
6 4	【基本施策 5-7】 持続可能な農業をうたっているが内容が不明確。農業を振興すべき場所はしっかりと保全し、中山間地域のような農業をしにくい場所に工業施設等を誘致すべきだと思う。	【イ 趣旨同一の意見】 持続可能な農業を推進するためには、優良農地を将来にわたって保全していくことが重要です。一方で、地形条件や担い手不足などにより農業の継続が難しい地域があることも認識しています。そのため、施策の方向性に記載のとおり、農業従事者の意向や地域の実情、経済・社会情勢の変化を踏まえながら、合理的かつ持続可能な土地利用の在り方について検討します。

6 5	【基本施策 5-8】 市民の健康や放課後の子どもたちの安全を守るために、大人も子どもも使える遊具を公園に置いてはどうか。大人も使える公園にすることで、子どもたちの安全が確保され、異世代との交流も進むのではないかな。	【ウ 参考とする意見】 公園は、子どもの遊び場としてだけでなく、大人も含めた多世代が集い、交流できる身近な公共空間であると考えています。そのため、放課後の子どもたちの見守りや安全確保にもつながるよう、大人が利用できる健康遊具の導入やアルプス公園のような体験エリアの設定などについて、具体的な施策展開の中で検討します。
6 6	【基本施策 5-8】 アルプス公園の広大な敷地特性を踏まえ、来場者の移動のしやすさ向上と自転車活用推進の観点から、園内での自転車走行を可能とする環境整備を求める。	【ウ 参考とする意見】 都市公園であるアルプス公園では、現在、公園利用者の安全確保の観点から、園内での自転車走行を禁止しています。 一方で、広大な敷地を有する公園であることから、来園者の移動のしやすさや自転車活用の在り方について、公園利用の実態や安全性、サイクリングコースの設定等を総合的に勘案し、園内での自転車走行の可能性について検討します。
6 7	【基本施策 5-9】 消防団員の不足により消火栓点検が不十分な箇所や、消火栓位置情報に誤差が生じている箇所があるため、自治組織と消防団とが連携した消火栓の位置確認・消火栓座標の精度向上や点検体制の強化を要望する。 また、飲料水として利用可能な水源情報を含め、災害時における水利情報の整理と共有方法の確立を要望する。	【ウ 参考とする意見】 消火栓の位置確認や点検体制の強化、災害時に活用可能な飲料水を含む水利情報については、平常時から共有できる体制が重要であることから、個別計画である地域防災計画等に沿って、具体的な対策の検討及び取組みを進めます。
6 8	【基本施策 5-9】 施策の方向性にある「計画的な施設の更新」において、老朽化した施設・機器の効率的かつ経済的な維持管理に取り組むとしているが、効率化するとともに業者任せの事務・工事になるように思われるため、具体的な対策が必要ではないかな。	【ウ 参考とする意見】 老朽化した施設や機器の効率的かつ経済的な維持管理に当たっては、最新のシステムや機器を導入する場合でも、日常業務や操作は職員が行います。また、専門業者による施工やメンテナンスについては、契約に基づき適切に実施されるよう職員が管理・監督を行います。

69	【基本施策 5-10】 自治組織エリアと消防団の分団管轄エリアが一致している地域とそうでない地域があるため、エリアが異なる場所では、安否確認や避難誘導、救出・救助といった初動対応に支障が生じる可能性がある。地域防災力と地域福祉の双方を高める観点から、エリアの整合性向上に向けた検討をお願いしたい。	【ウ 参考とする意見】 自治組織と消防団分団の管轄エリアが一致していない地域においても、消防団では分団同士の重複や空白地域が生じないよう管轄エリアを定めています。地域全体の防災と福祉の向上に向けて、分団の管轄エリアや活動内容を自治組織と共有するとともに、引き続き合理的で機動力の高い消防団を目指して取組みを進めます。
70	【基本施策 5-10】 消防団員の定員が地域の実態と合っていないため、世帯数・人口・災害リスクに応じた定員算出方式を導入することを提案する。また、自治組織の弱体化を背景に自主防災組織が形骸化しているため、消防団による特定地域の被害を想定した協働訓練の実施や、自治組織と消防団の連携強化、町会連合会と防災連合会が一体となった防災力強化の改革に向けた検討を要望する。	【ウ 参考とする意見】 消防団員の定員については、地域ごとの世帯数や人口、災害リスクなどの実態を踏まえ、時代に即した持続可能な体制としていく必要があると認識しています。 また、自主防災組織の活動が十分に機能しにくくなっている地域があることから、消防団と自治組織等が連携した訓練の在り方や、町会連合会と防災関係団体が一体となった防災力強化の取組みについて、関係団体と連携しながら検討を進めます。
71	【基本施策 5-10】 松本市が進める地域防災無線整備事業が曖昧ではないか。	【オ その他】 地域防災無線の整備事業については、現在の状況や地域ニーズを踏まえながら、具体的な整備計画や運用方法を検討し、順次実施します。
72	【基本施策 5-11】 居住誘導区域での減災に関するソフト対策が具体的に示されていないため、実施可能な対策の具体化に取り組んでほしい。	【ウ 参考とする意見】 居住誘導区域における防災・減災の取組みについては、個別計画である松本市立地適正化計画と松本市防災都市づくり計画に明記しています。 松本市立地適正化計画では、居住誘導区域及び都市機能誘導区域に残存する防災リスクに対して、防災対策や安全確保策などの取組方針とそれに基づく具体的な施策を防災指針として決めました。また、松本市防災都市づくり計画においては、ソフト対策として、防災教育や防災知識の普及

		と情報発信、自主防災活動の推進等の施策を位置付けています。 これらの個別計画に基づき、実施可能な対策の検討及び取組みを進めます。
7 3	【基本施策 6-1】 商店街の街路灯は、防犯や安全確保の観点から公共性の高い都市インフラだと考える。一方で、商店街組合による維持管理は、担い手不足や財源枯渇により限界に近づいていることから、組合任せではなく、市が主体的に関与する維持・管理体制の構築や、老朽化した街路灯の計画的な更新を検討してほしい。	【ウ 参考とする意見】 商店街の街路灯は、防犯や安全確保の観点から公共性の高い都市インフラです。しかし、商店街組合だけの維持管理には課題があることから、今後は、業種を越えた多様な主体との協力体制の構築など、新たな維持管理の手法を検討します。
7 4	【基本施策 7-1】 小中学校の放課後活用があまり進んでいない印象を受けることから、学校の空き教室を利用し、放課後に学校で塾やピアノ、そろばんなど文科系の習い事を受けられる制度があると良い。	【ウ 参考とする意見】 計画には記載はありませんが、現在進めている中学校部活動の地域展開の中で、放課後の教室等についても、グラウンドや体育館と同様に使用できないか検討を進めているところです。セキュリティ管理や施設管理の在り方などの課題はありますが、これらの課題を整理した上で、部活動に代わる活動にとどまらず、学習や文化活動など、市民が幅広く利用できる可能性についても、今後検討します。
7 5	【基本施策 7-2】 施策の方向性の「博物館を核とした松本まると博物館構想の推進」について、市民学芸員と市民との協働によりとあるが、市民ガイドの位置付けはどうなっているのか。	【ア 反映する意見】 市民学芸員に限らず、市民ガイドや博物館友の会など多様な市民・団体と連携し普及・公開活動を協働で実施していることから、こうした実態が分かるよう記載を修正しました。
7 6	【基本施策 7-2】 成果指標「市民学芸員数（累計）」について、現状 136 人、目標 180 人としている。博物館の市民ガイドも成果指標にしてはどうか。	【オ その他】 松本まると博物館構想に基づき、博物館による養成講座を修了した市民学芸員は、地域の文化や歴史を自ら探究し発信する役割を担っています。一方、市民ガイドは博物館施設で来館者への展示解説を行う役割であり、市民学芸員とは異なります。このため、本計画では市民学芸員のみを成果指標としていますが、地域の歴史・

		文化を支える担い手を支援する観点から、引き続き、より相応しい成果指標について検討します。
77	【基本施策 7-2】 施策の方向性に「博物館を核とした松本まるごと博物館構想の推進」とあるが、分館での事業を縮小したり、学芸員が不在の場所もあるが、推進できるのか。	【オ その他】 松本まるごと博物館構想は、市全域を「屋根のない博物館」として捉え、現地の歴史・文化・自然や市民活動を市立博物館が中核施設としてつなぐものです。構想を推進するためには、学芸員や市民学芸員などの人材育成が不可欠です。そのため、市立博物館に学芸員を集中的に配置し人材育成を進めるとともに、博物館の機能強化を図ることで、構想の更なる推進に取り組みます。
78	【基本施策 7-2】 施策の方向性の「松本城の一体的な保存・活用整備の推進」について、世界遺産登録などの取組みがあるが、現状は進んでいない。何をするのか。	【オ その他】 松本城の一体的な保存・活用整備を推進するため、現在、世界遺産登録に向けた取組みを進めています。具体的には、天守創建年代の学術調査などを通じて松本城の価値を明らかにするとともに、学校への出前講座やイベント開催などによって市民への普及啓発を行っています。今後も、松本城の歴史・文化的価値を高める取組みを継続します。
79	【基本施策 7-3】 マウンテンバイクやトレイルを楽しむコースがほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 施策の方向性に記載のとおり、若い世代が多様なスポーツに親しめる環境づくりは重要だと考えています。一方で、コースの設置に当たっては、土地所有者との調整や安全対策、自然環境への配慮、継続的な維持管理などの課題があります。そのため、利用者となる若者にも計画段階から参画してもらい、持続可能で安全な運営につながる仕組みについて、関係者と連携しながら検討します。
80	【基本施策 7-3】 スポーツを生涯にわたって楽しむことができる環境の充実において、松本市の岳都としての特性を活かし、トレイルランニングやマウンテ	【ウ 参考とする意見】 松本市の地域特性を活かし、若い世代をはじめ多様な世代が生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりは重要であると考えています。一方で、アウトドアア

	ンバイクなどアウトドアアクティビティ環境の充実を部局横断で推進してほしい。また、総合体育館スケートパークにおけるマウンテンバイク利用禁止ルールについては、合理性を検証した上で撤廃や条件付き利用を検討してほしい。	クティビティ環境の充実に当たっては、土地所有者との調整、安全対策、自然環境への配慮、継続的な維持管理などの課題があることから、関係部局や関係者と連携しながら、部局横断的な視点で検討します。なお、エア・ウォーターアリーナ松本（松本市総合体育館）のスケートパークについては、マウンテンバイクは車体が大きく金属部品が多いことから、転倒時に樹脂製セクションを損傷し、スケートボード利用者の安全確保に支障をきたすおそれがあるため、現在は利用をご遠慮いただいています。
8 1	【基本施策 7-4】 基本計画は大変練られた計画であり、多種多様な市民を巻き込んで議論形成されていることに対して、とても好感を持った。その上で、市外・県外から外貨を稼ぐ主要産業について、より明確なメッセージを発信すべきだと思う。松本市の強みである自然環境を活かし、高付加価値のネイチャーツーリズムを国内外に展開することが重要で、その受け皿となるラグジュアリーホテルが松本駅周辺に不足している点は課題である。また、観光振興と合わせて、市民がオーバーツーリズムを懸念せず観光地を利用できるよう、市民向けの優待制度などの配慮も必要だと思う。	【イ 趣旨同一の意見】 施策の方向性に記載のとおり、市民生活と調和した持続可能な観光地づくりのためには、観光の高付加価値化と量から質へのシフトが重要です。そのため、アドベンチャーツーリズムや、旅行者の周遊・滞在を促進する新たな観光コンテンツの造成の取組みを進めます。また、市民が安心して利用できる公共施設等の料金体系などについても、引き続き、事業を実施する中で検討します。
8 2	【基本施策 7-4】 松本市は観光地でもあり、セイジ・オザワ 松本フェスティバルが開催されていることから、音楽をモチーフにしたポケモンのマンホール蓋を設置してはどうか。	【ウ 参考とする意見】 ポケモンのマンホール蓋は、株式会社ポケモンが観光資源としての活用を目的に全国の自治体に寄贈しているものですが、現在は製造予定数を大幅に上回る問合せがあることから、新規設置希望の受付を停止しているようです。今後も、こうした動向を注視しながら、観光資源としてのマンホール蓋の活用について、幅広い視点で検討します。

8 3	【基本施策 7-4】 美鈴湖を安全で誰でも楽しめるレジャー施設にしてほしい。	【ウ 参考とする意見】 美鈴湖周辺には、民間事業者が運営する釣り場や、松本市が指定管理者制度により運営しているオートキャンプ場があり、自然環境を生かしたレジャー拠点として活用されています。今後も、誰もが自然に親しみ楽しめる場となるよう、利便性や魅力の向上に取り組めます。
8 4	【基本施策 7-5】 美ヶ原再生計画の推進については、「利用しないことによる保護」という従来の考え方ではなく、積極的な利活用と投資を通じて自然保護と価値向上を両立させる視点を重視するとともに、美ヶ原台上を高付加価値なアウトドアアクティビティ等を核とした柔軟な利活用が可能なエリアとして検討してほしい。	【ウ 参考とする意見】 美ヶ原再生計画では、自然環境の保全と利活用の両立を図る視点から、観光資源を活かしたガイドツアーの造成や冬山体験ツアーなどの取組みを位置付けています。今後は、美ヶ原台上の特性を踏まえながら、自然環境の保全を前提とした高付加価値なアウトドアアクティビティ等の可能性について、土地を所有する国や国定公園として管理する県など関係機関と連携し、具体的な検討を進めます。

(5) 人口ビジョン

No.	意見等の概要	市の考え方
8 5	人口定常化に向けて「目指したい未来像」を市民と行政が共有することを目的とした改訂への市民の異論はないと思う。一方で、取組みの方向性から、5年後にどこまで「人口定常化」が実現するのかについては疑問に感じる。また、地方都市の魅力向上を目指すのであれば、安曇野市や塩尻市など近隣市町村と連携した施策が求められるのではないかと。	【イ 趣旨同一の意見】 今回の改訂では、中長期的な視点かつ基礎調査や市民の意見を基に、現状に即して「取組みの方向性」を整理しました。2040年の人口定常化の実現に向け、基本施策と一体となって着実に取組みを進めます。 また、地方都市の魅力向上に向けては、安曇野市や塩尻市を含む近隣市町村との連携が不可欠であるため、人口ビジョン4-2「人口減少社会における人口定常化の必要性」に記載のとおり、引き続き、近隣市町村との連携を更に深め、広域的な発展を目指します。
8 6	【人口関連指標の状況】 人口について、住民票があるだけでなく、市内に通勤・通学している人や、観光客をはじめ松本市と関わ	【ウ 参考とする意見】 松本市では、人口バランスの不均衡が医療費や社会保障費の増大、現役世代の負担増などの要因となると考えています。その

	りのある関係人口についても検討・評価をするべきではないか。	ため、「松本で暮らし続けたい」「松本に移り住みたい」と思える地域づくりと、希望する出産の実現を両輪として人口定常化を目指します。 現状は、税制や住民サービスとの整合を取りながら人口に対する考え方を整理していますが、今後、二拠点居住を始めとした国の新たな制度動向も注視する中で、必要に応じた対応を検討します。
87	【取組みの方向性】 松本市では10代後半の転入が多い一方、20代で東京圏に転出する傾向が強く、進学後の就職・結婚を契機に市外へ流出することが大きな課題です。これに対応するためには、進学から就職、居住、結婚、出産・子育てまでを見据えた一貫通貫の政策が必要です。具体例として、奨学金返還支援、長期インターンの促進、テレワークを活用した就労支援、住宅取得や家賃補助などを組み合わせた総合的な若者定着施策を検討してほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 若者や女性の移住・定住促進に向けては、ライフステージに応じたきめ細やかな支援が重要です。人口ビジョン6-2「若者と女性の移住・定住促進」に記載のとおり、進学・就職・結婚・子育て・住宅取得といったライフイベントに応じた支援の必要性を人口ビジョンに掲げるとともに、具体的な施策を「人口定常化パッケージ」として毎年度公表しています。今後も、奨学金返還支援、テレワーク事務所設置支援、新規就農者住宅支援、新規開業家賃補助などの各種事業を組み合わせ、若者が松本で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めます。